

第5回 利根川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会

実施日：令和元年5月28日(火)13:30~15:30

さいたま新都心合同庁舎2号館5階 共用大会議室 501

開催状況：



(1) 協議会内容

- 1) 取組状況に関するフォローアップについて
- 2) 今後の予定について
- 3) 情報提供他
- 4) 講演：東京管区気象台「近年の気象災害（平成30年7月豪雨）と天候のこれまでと今後（6~8月）」

(2) 協議結果

- 1) ・概ね5年間で達成する取り組みの今年度は4年目にあたる。
・昨年度は、進捗が低い取組についてアンケートを行い、事務所から個別の支援を行った。

(主な取組事例)

○明和町

- ・昨年と今年2月に「災害時における利根川兩岸3市3町相互応援に関する協定」を締結した。災害時には各市町で協力し、防災・減災対策に取り組んでいく。
- ・総合防災マップ（大きさはB2）を作成し、全戸配布した。あらゆる自然災害を想定し、タイムラインも記載。
- ・防災行政無線を整備、防災士の資格取得支援（30人に増加）、夏休みは子どもに着衣の水泳訓練を実施している。

○境町

- ・H27.9 豪雨時に大きな内水被害を受けた。役場を中心に493棟が床上浸水・床下浸水した。広域避難が喫緊の課題。
- ・片田特任教授監修の下、「逃げどきマップ」を作成し4月に配布した。マイタイムラインも作成できる仕様となっている。
- ・中学生と自主防災会リーダーを対象に、片田特任教授の防災講演会を2回開催。住民アンケートを実施し、回答率83%と意識は高まっている。教授には、避難シミュレーションによって、避難を頑張れば被害ゼロにできるという示唆をもらった。
- ・モバイルレスキューパークとして、トレーラハウス、コンテナハウスを活用する案。クラウドファンディング等により真備町に支援を実施した。体育館脇に設置して好評だったと聞いている。

○千代田町

- ・想定最大規模の洪水ハザードマップを作成し、全戸配布を行った。
- ・自主防災組織の連絡協議会をH30.7に設立した。
- ・明和町他と「災害時における利根川兩岸3市3町相互応援に関する協定」を締結した。
- ・その他、熊谷市とも右岸・左岸側の2市2町で協定予定。
- ・ダンボール会社11の団体と災害協定を締結した。今後も協定先を増やしていく。

○板倉町

- ・今日まで10年に亘って取組を実施している。これまでの取組を一言でいうと、「国から得られる情報を町から住民へ情報を渡し、いかにはやく逃げてもらおうか。」を目標に片田先生のご指導を得ながら被害者・逃げ遅れゼロに向けた取組を進めている。
- ・ハード対策は、防災ラジオの配布、大きな避難所には太陽光発電を整備。防災避難タワーの整備。利根川上流河川事務所に要望して堤防の腹付けで盛土を整備。
- ・ソフト対策は平成23年から避難訓練を毎年実施している。行政区33地区に出前講座を毎年実施。当初、講師は片田先生の講座関係者であったが、町職員へと移行を図った。

- ・上記は大人向けの対策であり、子ども向けの取組も進め、親の啓発につなげたい。
- ・小学校4年生を対象に、水防学校を実施。出前講座、降雨体験車、簡易水防工法の体験を実施。
- ・今後は、マンネリ化を避ける講習会が必要。また、洪水時には、町が長期浸水し、避難所生活が長くなる可能性が高いため、避難訓練では、避難場所に寄ってからの避難所運営の役割分担も重要と考えている。このように、広域避難の対応をできることから進めていく。

○加須市 副市長

- ・加須市は垂直避難から水平避難に切り替えたのは、ほぼ全域が浸水。特に北川辺地区は、利根川と渡良瀬川に挟まれているため、全域5mの浸水が4週間以上続くという想定となっている
- ・取組経緯を説明。検討の枠組みは徐々に拡大してきており、平成28年度から日本どまんなかサミットで広域避難の具体的な検討を進めている。
- ・北川辺地区のみ避難行動マップを作成。全市版をH31.3に作成。しかし、住民には垂直避難の認識が残っており、啓発が必要。

○江戸川区

- ・水災害の伝承DVD「広域避難で命をまもる」の動画上映
前区長の呼びかけにより、江東5区で大規模水害に対応する協議会をH27.10に立ち上げて広域避難を検討してきた。
- ・H30.8に「江東5区大規模水害広域避難計画」と「江東5区大規模水害ハザードマップ」を策定・公表し、広報に挟んで配布した。
- ・江戸川区内では避難場所が十分ではないため、3日前から広域避難を呼びかけし、1日前に広域避難勧告を発令する計画となっている。
- ・江東5区大規模水害ハザードマップを踏まえ、江戸川区のマップも昨年度作成し、5/20に公表

2) ・フォローアップについては、取組状況を確認し、取組をさらに充実させていく。

- ・平成30年7月豪雨等の大水害発生を受け、2020年度に向けて緊急行動計画が改定された。これを受けて、これまでの取組実績を検討した上で、協議会の皆さんに相談しながら推進していく。
- ・この内、(2)②共助の仕組みの強化には、協議会メンバーである防災部局と高齢者福祉部局の情報共有や、地域包括支援センターにハザードマップを掲示する。ケアマネージャーへハザードマップを説明するなどがある。水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組状況については、先行して事務連絡で取組状況の照会をかけているところ。

○久喜市

- ・高齢者福祉部局との連携について
- ・久喜市では、H31.3にハザードマップを改正した。4月の事務所からの高齢者の避難促進についての事務連絡を受けて、いくつか取組を行っている。
- ・改正したハザードマップを地域包括支援センターに配布し、周知している。
- ・これとあわせて、職員が集まる月例の定例会議でハザードマップの講習を行った。
- ・また、社会福祉協議会では、ソーシャルワーカー機能推進事業として行っている自主学習会において、高齢者の避難について情報発信を行う。

○板倉町

- ・2/19に群馬県の危機管理本部で首長対象の片田先生の講習あり。
- ・先生の説明では、これまでと違いなんとしても自助の必要性が高まっている、ということである。片田先生の説明は啓発によいため、出前講座のDVDを自治体に配布してはどうか。自助意識を高め、行政頼みの風潮を変える取組として有効ではないか。